

令和 3 年度決算に係る

定期監査資料
決算審査

令和 4 年 7 月

福祉保健部ささえあい福祉局障がい福祉課

目 次

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1
	(1) 指摘事項	
	(2) 監査意見	
	(3) 決算審査意見	
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	1
3	職員の定員、現員調べ	1
4	役付職員の調べ	1
5	主な事業に関する調べ	2
6	決算資料（総括表）	11
7	事業別実施状況調べ	12
8	予備費の充用調べ	21
9	現金の取扱状況	21
	(1) 現金取扱状況	
	(2) つり銭の状況	
	(3) 事故繰越調べ	
10	財産に関する調べ	21
	(1) 公有財産	
	(2) 金券類の保有状況	
	(3) 基金	
	(4) 債権	
11	財産の貸付け及び使用許可調べ	23
	(1) 土地及び建物	
	(2) 物品（1品の取得価格が100万円以上のもの及び寄附受納時の評価額が100万円以上のもの）	
12	借受不動産明細調べ	24
13	職員駐車場の管理状況調べ	24
	(1) 管理状況	
	(2) 減免の考え方	
	(3) 使用料の見直し	
14	寄附物件の受納状況調べ	24
15	備品の処分状況調べ	24
16	貸付金等状況調べ	24
	(1) 総括表	
	(2) 償還状況	
○	意見、要望等	24

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1) 指摘事項

該当なし

(2) 監査意見

該当なし

(3) 決算審査意見

該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項(口頭指摘を含む。)に対する処理状況

該当なし

3 職員の定員、現員調べ

種別 区分	事務職員		技術職員		現業職員		計		備 考
	4.4.1 現在	3.4.1 現在	4.4.1 現在	3.4.1 現在	4.4.1 現在	3.4.1 現在	4.4.1 現在	3.4.1 現在	
定 員	23	23	1	1	0	0	24	24	
現 員	(1)	(1)	(0)	(0)	(0)	(0)	(1)	(1)	育児休業1、過配1
	24	24	1	1	0	0	25	25	
過不足(△)	1	1	0	0	0	0	1	1	
臨時的任用職員	0	0	0	0	0	0	0	0	
会計年度任用職員	6	6	0	0	0	0	6	6	一般事務4、医療事務1、農福連携推進 コーディネーター1

4 役付職員の調べ

(令和4年7月1日現在)

職 名	氏 名	在職期間		備 考
		年	月	
課長	中野 淳太郎	0	3	
室長	前田 信彦	0	3	
課長補佐	中川 博丈	2	3	出納員
課長補佐	坪倉 岳	0	3	
課長補佐	中嶋 浩一	0	3	
課長補佐	倉本 義隆	2	3	
課長補佐	石田 尚子	1	3	
課長補佐	足立 新作	0	3	

5 主な事業に関する調べ

(単位：千円)

事業名	決算(見込)額	財源内訳			
		国庫支出金	起債	その他	一般財源
障がい者のはたらき・自立のための工賃向上事業	30,199	15,099			15,100
将来ビジョン	5 支え合うお互いを認め、尊重して、支え合う(3)障がい者・高齢者が生き生きと暮らす地域社会				
令和新時代創生戦略	2 人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む(2)人財とつとり③女性、高齢者、障がい者など多様な主体が輝く地域づくり SDGsゴール(10 人や国の不平等をなくそう)				
政策項目	-				
<p>1 目的、概要</p> <p>平成30年度からの第3期工賃向上計画を踏まえ、障がい者就労継続支援事業所(以下「事業所」という。)に対して、各事業所の特性に応じた支援を実施する。</p> <p>2 事業の内容、実施の状況</p> <p>特定非営利活動法人鳥取県障害者就労事業振興センターにコーディネーターを配置し、下記の支援を実施する。</p> <p>(1)総合相談窓口機能の充実、事業所情報収集・分析及び対応策の検討</p> <p>事業所からの相談等に対応する総合相談窓口機能を整え、コーディネーターによる相談・助言や専門機関と連携した支援等を行った。また、事業所情報の収集・分析、対応策の検討等を行った。 〔相談延べ件数 161件〕</p> <p>(2)第3期工賃向上計に沿った支援</p> <p>自主的な事業展開により工賃向上に向かっている事業所、共同作業場等の施設外就労及び高単価作業受託により工賃向上を目指す事業所、その他の事業所(経営基盤の安定)</p> <p>各事業所の目標設定や中長期事業計画の作成の支援等を行うとともに専門家(商品開発、事業経営等)を派遣するなど、事業所の特性に応じた支援を行った。</p> <p>ア 自主的な事業展開により工賃向上に向かっている事業所 商品コンセプト・販売戦略の立案支援、専門家の派遣等〔支援事業所数 31〕</p> <p>イ 共同作業場等の施設外就労及び高単価作業受託により工賃向上を目指す事業所 企業等からの受注作業の斡旋・調整、作業受託の環境作り、共同作業場・施設外就労促進の体制作り支援等〔支援事業所数 61〕</p> <p>ウ その他の事業所(経営基盤の安定支援) 運営面に課題のある小規模作業所等を対象とした研修会の実施、利用者の特性に応じた作業のマッチング等〔支援事業所数 12、研修参加事業所数 19〕</p> <p>(3)就労支援における「人づくり」プログラムの実施</p> <p>事業所職員の経験年数や職位等に合わせた人材育成研修を実施し、福祉とビジネス双方の視点やスキルを持った就労支援の「人づくり」を行った。 〔基礎編:2回、中級編:2回、トップライダー編:1回〕</p> <p>(4)共同受注窓口機能の強化</p> <p>官公需・民需の事業所への斡旋・調整等をワンストップで行う共同受注窓口を設置し、受発注のマッチング等を行った。〔相談件数 行政 8件、企業 37件、団体他 23件〕</p> <p>(5)ウイズコロナ・アフターコロナを見据えた販売機会の創出</p> <p>新型コロナウイルス感染症にも対応した様々な販売機会の企画・提供、販売支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネットショップを開設〔出店事業所数 9〕 ・販売力強化研修〔参加事業所 14〕 <p>(6)事業所間ネットワーク会議の開催</p> <p>事業所間のネットワーク等を形成し、情報交換会や事例報告会、研修会等を通じて、工賃向上に向けた取組の推進や相互に学び合える仕組みづくりを図った。2回実施し、24事業所が参加。</p>					

3 事業成果（改善状況）・課題等

(1) 事業成果

- ・令和2年度の平均工賃月額、前年度と比較すると278円減少の19,203円(全国第7位)となったが、工賃支払総額、利用者延べ人数とも過去最高となった。
- ・コロナ禍において、生産活動が縮小する中、経営改善や事業活動を点検するための研修に力を入れて取り組んだ。
- ・全国の事業所の経営改善や工賃・賃金の向上支援に実績のあるコンサルタントを講師として招聘し、オンラインなども活用して、工賃・賃金向上等のための考え方や実践的な手法を学ぶセミナーを企画・実施した。また、各事業所の人材育成を進めるために、受講対象者を明確にした体系的な「人づくりプログラム」として実施し、工賃向上の意識啓発につながった。
- ・オンラインによる販売機会の提供を実施し、ウイズコロナ・アフターコロナを見据えて販売機会の創出を

(2) 課題

- ・工賃向上に向けた取組を継続するとともに、事業所の状況等に応じた取組を実施していく必要がある。
- ・事業所で支援員等を対象とした段階的な「人づくりプログラム」を継続して実施し、より研修の成果を高めしていく必要がある。
- ・新型コロナウイルス感染症にも対応した販売機会の創出・提供等を図っていく必要がある。

(単位：千円)

事業名	決算(見込)額	財源内訳			
		国庫支出金	起債	その他	一般財源
あいサポート推進事業	8,435	1,434			7,001
将来ビジョン	5 支え合う お互いを認め、尊重して、支え合う (1) 多様性を互いに認め、支え合う共生社会				
令和新時代創生戦略	2 人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む (2) 人財とっとり③女性、高齢者、障がい者など多様な主体が輝く地域づくり				
政策項目	IV改革と絆で元気に⑩障がいを知りともに生きる「あいサポート運動」、手話言語条例を鳥取から全国へ				

1 事業の目的、概要

鳥取県発の取組である「あいサポート運動」をさらに発展させるため、平成29年度に制定した条例に、あいサポート運動を「県民全体で取り組む運動」と位置づけ、障がい者が、その人格と個性を尊重され、障がいの特性に応じた必要な配慮や支援を受けながら、地域社会の中で自分らしく安心して生活することができる社会の実現を目指して、取組を推進していく。

【あいサポート運動】

誰もが、多様な障がいの特性、障がいのある方が困っていること、障がいのある方への必要な配慮などを理解して、障がいのある方に対してちょっとした手助けや配慮を実践することにより、障がいのある方が暮らしやすい地域社会(共生社会)をみなさんと一緒につくっていく運動であり、平成21年11月に鳥取県で取組を開始した。

2 事業の内容、実施の状況

次の取組を実施した。

a あいサポート運動等研修事業

鳥取県社会福祉協議会に委託して次の取組を実施した。

(a) あいサポーター研修の実施

地域や企業・団体等からの要請による出前型の講座を実施した。[実施回数：82回(R2:95回)]

(b) メッセージャー養成研修

あいサポート運動の推進役となるあいサポートメッセージャー(あいサポーター研修の講師)の養成を行う研修を実施した。[開催回数：3回、参加者数：31人(R2:3回開催、50人参加)]

[内容]

○講義「あいサポートメッセージャーの役割・教材について」

○DVD視聴、講義「障がいの特性について」

○講義「あいサポーター研修の進め方について」

・あいサポートメッセージャーがあいサポーター研修の講師として、56回にわたり活動している。

(c) ステップアップ研修

○あいサポーターステップアップ研修

[開催回数：3回、参加者数：54人(R2:3回開催、48人参加)]

[内容]

あいサポーターが身体障がい(肢体不自由)や精神障がいのある方に対する対応や周囲の支援の必要性について学び、障がいへの理解を深めた。

○あいサポートメッセージャーステップアップ研修

2月16日(水)新型コロナウイルスの影響により、オンラインにて開催[参加者数：12人]

(R2:1回、16人参加)

[内容]

あいサポートメッセージャーがあいサポート研修で分かりやすく伝えるコツや障がいに関する知識について学び、講師を行う上での技術習得を図った。また、あいサポートメッセージャー同士で意見交換を行うことで、研修講師としての意欲向上が図られた。

(d) あいサポーター研修公開講座

あいサポート運動の周知を図り、障がいについての理解を深めてもらうため、あいサポーター研修の公開講座を実施した。[開催回数：3回、参加者数：67人(R2:3回開催、62人参加)]

[内容]

○講義、DVD視聴、手話実技

○ミニ講座 知的障がいの理解と就労支援について

(e) 地域実践塾[開催回数：3回(R2は新型コロナの流行により中止)]

あいサポーター等に、更に障がいへの理解を深め、地域や職場等での実践につなげた。

- b あいサポート運動の更なる推進
- (a) あいサポート企業・団体の認定
 あいサポート運動に積極的に取り組む企業・団体をあいサポート企業・団体として認定した。
 ・R3年度認定企業・団体数：20企業・団体（R2：43企業・団体認定）
- (b) 障がい者への理解促進公開講座等の実施
 ・障がい者の暮らし・生活や移動方法・接し方などについて障がい当事者が話をし、様々な障がいの特性、障がい者への対応などを理解するための講座を、鳥取県身体障害者福祉協会に委託して実施した。[開催回数：4回、参加者数：73人（R2：1回開催、5人参加）]
 ・ヘルプマークの普及
 支援等を必要とする者が身につける記章である「ヘルプマーク」について鳥取県版のグッズを作成し、必要な方に配布するとともに、ヘルプマークの周知を図った。また、令和3年度より、従来のストラップ型及びバッジ型のヘルプマークに加え、いざというときに必要な支援や配慮を周囲の方にお願ひするためのヘルプカード（ヘルプマークのカード型）の配布も開始した。
 [配布実績]4510個（令和4年3月末時点 ※平成30年2月配布開始）（R2年度末時点：3240個）
- c 障害者差別解消法理解促進事業
- (a) 障害者差別解消法の周知
 法の趣旨を理解するとともに、差別的取扱いを行うことがないよう県内外の民間事業者や一般の方を対象に、シンポジウム（オンライン配信）を実施し、周知を図った。
 [開催回数：1回、合計視聴回数：219回（R2：オンデマンド研修1回（配信日数2日）、申込者数：199人）]
- (b) 「障がい者差別解消支援地域協議会」の実施
 地域の実情に応じた差別の解消のための取組を主体的に行うネットワークである「障害者差別解消支援地域協議会」を実施し、相談事案の共有等を図った。[開催回数：1回（R2：1回）]
- d 障がい者差別解消に向けた相談・支援体制の整備
 ○障がい者が暮らしやすい社会づくり事業補助金
 障害者差別解消法の合理的配慮を行うために民間事業者が実施する取組を支援するため、県内企業等へ制度の周知を図った。
 [補助率・限度額] 1/2・30万円
 [交付実績]1件（R2年度：0件）
- e あいサポート大使活用事業
 あいサポート大使が県内の学校に対し、あいサポート運動の活動報告等について講演を実施し、共生社会の実現に向け、広く発信した。[開催回数：1回（オンライン開催）（R2：新型コロナウイルスの流行により中止）]

3 事業成果（改善状況）・課題等

(1) 成果

あいサポート条例により県民運動として位置づけている「あいサポート運動」を一層県民に浸透させるため、また、次代の担い手である生徒等の取組を進めるため、校長会や鳥取県PTA連合会等へあいサポート運動の周知を行うなど県内高等学校等でのあいサポート運動学習会の実施促進を図り、あいサポーターの新規開拓に取り組んだ。

○県内企業・団体、各市町村、地域住民への啓発活動や他県連携等により、あいサポーター数が全国で約58万人に達するなど、「あいサポート運動」がスタートして10年以上が経過し、着実に運動が広まっている。

○あいサポーター研修やあいサポートメッセンジャー（あいサポーター研修講師）研修に加え、あいサポーター ステップアップ研修や、あいサポートメッセンジャーステップアップ研修を実施したことにより、運動の体制が整備され、資質向上が図っている。

○他県への展開

・R3年度には、1市と「あいサポート運動の連携推進に関する協定」を締結した。
 （埼玉県加須市）

・現在、鳥取県、島根県、広島県、長野県、奈良県、山口県、岡山県、和歌山県の8県及び埼玉県内13市町、北海道2市、大阪府2市、京都府2市、神奈川県大和市、兵庫県西宮市、韓国江原道で連携して運動を展開している。

○あいサポーター等の数（R4年3月末時点）

・新規あいサポーター数：25,225人（累計総数：586,119人/鳥取79,656人）

・令和3年度あいサポーター研修回数：745回（累計総数：8,698回/鳥取1,930回）

・新規あいサポートメッセンジャー：289人（累計総数：4,650人/鳥取962人）

・新規あいサポート企業・団体認定数：116企業・団体（累計総数：2,307企業・団体/鳥取470企業・団体）

○障がいへの理解促進

配慮や支援が必要なことを周囲に知らせるための「ヘルプマーク」の配布・周知をすることで、外見からは分かりづらい障がいのある方が周囲の配慮や支援を得やすくするための環境整備の推進や、障がい当事者が様々な障がいの特性、障がい者への対応などの話をする研修の実施により、障がい者に対する理解促進につながった。

○障害者差別解消法の理解促進

障害者差別解消法の趣旨を理解し、差別的取扱いを行わないよう、オンライン研修会を実施し、誰もが暮らしやすい共生社会の実現に向けた理解促進が図られた。

(2)課題等

あいサポートメッセンジャーとの意見交換等を踏まえながら、研修内容の充実を図るなど、あいサポーターの新規開拓に向けた取組が進んでいるが、さらなるあいサポーターの増加に向け、企業、公民館や学校等に向けた更なる普及啓発を実施するとともに、すでにあいサポート企業・団体として登録している企業等へも新規採用や中途採用職員への研修の実施を含めた普及啓発を実施し、一層取組を進めていく必要がある。

(単位：千円)

事業名	決算(見込)額	財源内訳			
		国庫支出金	起債	その他	
手話でコミュニケーション事業	87,399	10,143		(負担金) 18,813	一般財源 58,443
将来ビジョン	5 支え合う お互いを認め、尊重して、支え合う				
令和新時代創生戦略	③ 女性、高齢者、障がい者など多様な主体が輝く地域づくり				
政策項目	-				
1 事業の目的、概要					
(ア) 目的					
平成25年10月8日に可決・成立した「鳥取県手話言語条例」(施行は同年10月11日)の趣旨を踏まえ、広く県民に手話を普及するとともに、手話を使いやすい環境整備を推進する。					
2 事業の内容、実施の状況					
a 手話					
手話学習初心者の県民のためのミニ手話講座を開催した。親子で参加できる講座など、気軽に参加できるような形で計24回開催し、330名が参加した。手話表現だけではなく、聴覚障がいの特性やろう者の生活などの講話も内容に取り入れた。 (参考：令和2年度…計24回、参加者288名) R1年度から開始した筆談セミナーを12回開催し128名が参加した。 (参考：令和2年度…計12回、参加者153名)					
b 手話を使いやすい環境の整備					
(a)遠隔手話通訳サービス					
聴覚障がい者と聞こえる人がコミュニケーションをとるため、タブレット型端末のテレビ電話機能を通じて手話通訳センターの通訳者が画面越しに聴覚障がい者と聞こえる人との手話通訳を行う遠隔手話通訳サービスを行った。県庁受付、鳥取・倉吉・米子の駅・バスターミナル、県立図書館窓口にタブレットを設置したほか、利用登録した聴覚障がい者が所有する端末でもサービスを提供した。 [利用件数：令和3年度…18件、(参考)令和2年度…30件]					
(b)電話リレーサービス					
聴覚障がい者と聞こえる人が離れている場合、手話通訳センターの通訳者が聴覚障がい者に代わって聞こえる人に電話をかけ、用件を伝える電話リレーサービスを行った。 [利用件数：令和3年度…636件、(参考)令和2年度…539件] 令和3年7月から国の公共インフラとして、電話リレーサービスが開始。(提供機関は(一財)日本財団電話リレーサービス)					
(c)手話通訳者の派遣					
主催者からの依頼に基づき、講演会やイベント等に手話通訳者を派遣し、聴覚障がい者の情報保障を行った。 [派遣件数：令和3年度…353件(参考)令和2年度…276件]					
(d)手話通訳者指導者の養成					
手話通訳者の養成には指導者の養成も必要であることから、手話通訳者指導者の候補者を(社福)全国手話研修センターが開催する講師養成連続講座に参加を促し、指導内容や指導方法の習得を図った。なお、令和元年度までは県外で実施される集合研修へ派遣していたが、令和2年度からオンライン開催となり、受講者が自宅で受講した。(令和3年度は一部集合型で実施) [受講人数：令和3年度…38人、(参考)令和2年度…7人]					
(e)手話通訳者等の頸肩腕障がい予防対策					
手話通訳者等の頸肩腕障がいを予防するため、健康管理講習会の開催(令和4年3月)、健康診断(令和3年10月～令和4年1月)を実施した。					
3 事業成果(改善状況)・課題等					
(ア) 令和3年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点					
特になし					

(イ) 成果及び効果

a 手話への関心の高まり

条例制定を機に県民の手話への関心が高まり、手話を学びたい、学んでみたいという県民が増え、また、多くの県民が手話に触れる機会も増えている。手話を学ぶことを通して、聴覚障がい者への理解も深まっている。

b 遠隔手話通訳サービス・電話リレーサービスの利用

県庁受付、駅、バスターミナル、県立図書館窓口に設置したタブレット端末のほか、利用登録した聴覚障がい者自身のタブレット端末を用い、遠隔手話通訳サービス・電話リレーサービスを実施した。

c 手話の普及を推進する条例制定の広がり等

本県の条例制定後、全国で452の自治体が手話の普及を推進する条例を制定（令和4年5月25日現在）。手話言語法を国に求める意見書も、1,788の全ての自治体議会で採択された。

また、平成28年7月には、手話の普及等を目的に「手話を広める知事の会」を設立し、平成29年10月には全都道府県の加盟を達成した。

(ウ) 課題

情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法成立により、障がい者による情報の取得・利用・意思疎通に係る施策を今後一層進めていく必要がある。

手話通訳者の不足や通訳技術の向上といった課題にも、長期的な視点で取り組んでいく必要がある。

今後も引き続き、広く県民に手話を普及することに加え、手話通訳者の養成など手話を使いやすい環境整備の推進に努める。

(単位：千円)

事業名	決算(見込)額	財源内訳			
		国庫支出金	起債	その他	一般財源
鳥取県障がい者アート推進事業	85,929	14,449			71,480
将来ビジョン	5 支え合う お互いを認め、尊重して、支え合う				
令和新時代創生戦略	③ 女性、高齢者、障がい者など多様な主体が輝く地域づくり				
政策項目	(3) 高齢者、障がい者等の質の高い生活の確立				

1 事業の目的、概要

平成26年度に開催した「第14回全国障がい者芸術・文化祭とっとり大会(愛称:あいサポート・アートとっとりフェスタ)」(以下「全国大会」)の成果を未来に引き継ぐとともに、平成30年10月に策定した「鳥取県障がい者による文化芸術活動推進計画」(以下「推進計画」)に基づき、障がい者の芸術・文化活動の更なる推進を図る。

また、平成28年3月に設立した「2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた障がい者の芸術文化活動推進知事連盟」(以下「知事連盟」)に加盟する都道府県と連携し障がい者の芸術文化振興を図る。

2 事業の内容、実施の状況

【あいサポート・アートセンターの運営】

障がい者の芸術・文化活動の支援拠点として「あいサポート・アートセンター」(以下「アートセンター」)において、優れた文化芸術作品の常設展示や障がい者アートの情報発信、文化芸術活動に取り組む障がい者やその支援者を対象とした相談対応、アートワークショップ等を実施した。

○常設展示

障がい者の優れた芸術・文化作品を常設展示する施設「くらよしアートミュージアム無心」を運営するとともに、定期的に県内巡回展を行うなど、障がい者の優れた芸術性に触れる機会を継続的に提供した。(開催数：9回(巡回展を含む) 来場者数：1,664人)

○情報発信

障がい者の芸術・文化活動に関する情報を収集し、インターネット等を活用して広く発信した。(SNSフォロワー数 571(Instagram)、368(Twitter)、460(facebook))

○相談支援

障がい者本人やその家族、障がい者の芸術・文化活動を支援する障がい福祉サービス事業所等からの相談を受け付け、創作活動や著作権保護等に関するアドバイスを行うとともに、必要に応じて専門家や関係機関等の紹介を行った。(相談件数：166件)

○普及啓発

障がいのある人、ない人に関係なく、新たな芸術・文化活動との出会いの場を提供するため、アート創作活動に関するワークショップや講演会(WEB配信)を開催した。(開催数：5回 参加者数：64名※他にWEB閲覧412名)

【障がい者アート活動支援事業補助金】

障がい者が取り組む芸術・文化活動に対して支援し、障がい者の芸術・文化活動の一層の促進を図った。交付件数：68件(文化芸術活動促進 37件、個展等開催 29件、交流促進 2件)

【あいサポート・アートとっとり祭の開催】

県内の障がい者が取り組む舞台芸術(音楽、演劇、ダンス等)の発表と鑑賞の機会を提供し、障がい者の生活を豊かにするとともに、障がい者の社会参加と県民の障がいに対する理解を促進した。なお新型コロナウイルス感染症拡大を考慮して、無観客インターネット配信により開催した。

(1) 日付 令和3年10月16日(土)・17日(日)

(2) 場所 米子コンベンションセンター 多目的ホール

(3) 内容 ステージ発表、じゆう劇場公演、DJ YUTAライブ、はーとふるアートギャラリー合同作品展など

(4) 出演者 障がい者グループ・個人21団体・人、DJ YUTA、ロケットくれよんほか

(5) 視聴者 延べ16,081人

【あいサポート・アートとっとり展の開催】

障がい者が制作した芸術・文化作品(美術、文芸、マンガ)の発表と鑑賞の機会となる、「あいサポート・アートとっとり展」を開催した。

コロナ禍等、現地で鑑賞できない人のためオンライン展覧会を開催した。

応募作品数：453点(美術部門 397点、文芸部門 42点、マンガ部門 14点)

来場者数：2,023人(東部:807人、中部:375人、西部:841人)

オンライン展覧会：7,301人

【障がい者と健常者が共につくる芸術】

障がい者と健常者が共につくる劇団「じゆう劇場」の活動を支援した。(劇団員：16名)

公演状況：長編作品・1公演、短編作品・7公演(紀の国わかやま文化祭招待公演を含む)

【鳥取県はひとつふるアートギャラリーの認定】

文化芸術活動を通じた障がいのある方の個性の表現や能力のさらなる発揮、社会参加の推進、県民の障がい理解促進に繋げていくため、障がいのある方の文化芸術作品の展示を積極的に行っているアートギャラリーを認定する「鳥取県はひとつふるアートギャラリー認定制度」により、4つめとなる「ごつつ ええがなあ アートギャラリー(NPO法人十人十色)」を認定した。(認定日:令和3年7月16日(金))

3 事業成果(改善状況)・課題等

・コロナ禍により障がい者アートの発表の場や鑑賞の機会の多くが失われる中、全国大会から続く障がい者アートの活動は、アーティストや支援団体等の協力により継続されている。

〈補助金活用団体数〉(H30) 88団体 (R1) 88団体 (R2) 78団体 (R3) 68団体

〈とっとり展出品数〉(H30) 432点 (R1) 470点 (R2) 419点 (R3) 453点

・質の高いWEB展覧会の開催や作品のデジタルデータ化によるWEBでの作品など、障がいのあるアーティストの活動の幅を広げるためデジタル技術の活用を検討が必要。

・コロナ禍により、実地での発表の場が失われており、あいサポートアートとっとり祭・とっとり展のコロナ禍における実地での実施に向けた検討する必要がある。

・東京オリパラに向けた文化プログラムとして、障がい者アートの振興を図ってきたところであり、今後は、これらの取組を一過性のものとしないう、推進計画の方針に沿って障がい者の文化芸術活動の更なる促進を図っていく必要がある。

6 決算資料

一般会計(歳入)

(単位:円)

区分	科目	予算額			算現額		計	調定額 A	収入済額 B	不納欠損額		収入未済額 A-B-C	備考
		当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費 繰越財源充当額	継続費及び繰越事業費 繰越財源充当額	計				C			
	民生費負担金	36,316,000	△ 36,316,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	衛生費負担金	1,000	0	0	0	1,000	0	0	0	0	0	0	
	行政財産使用料	12,000	0	0	0	12,000	12,636	12,636	12,636	0	0	0	
	民生費国庫負担金	592,703,000	9,114,000	0	0	601,817,000	608,750,256	608,750,256	608,750,256	0	0	0	
	衛生費国庫負担金	5,590,000	5,095,000	0	0	10,685,000	9,420,035	9,420,035	9,420,035	0	0	0	
	民生費国庫補助金	238,537,000	631,025,000	(494,750,000)	494,750,000	1,364,312,000	(482,919,000)	(482,919,000)	750,042,038	0	0	0	
	衛生費国庫補助金	65,512,000	0	0	0	65,512,000	63,086,336	63,086,336	63,086,336	0	0	0	
	民生費委託金	148,000	0	0	0	148,000	0	0	0	0	0	0	
	財産貸付収入	6,123,000	0	0	0	6,123,000	6,280,295	6,280,295	6,280,295	0	0	0	
	地域医療介護総合 確保基金繰入金	1,731,000	0	0	0	1,731,000	1,658,800	1,658,800	1,658,800	0	0	0	
	繰越金	0	0	(2,036,000)	2,036,000	(2,036,000)	(2,036,000)	(2,036,000)	2,036,000	0	0	0	
	心身障がい者扶養 共済事業収入	123,988,000	0	0	0	123,988,000	111,505,410	110,806,700	110,806,700	0	0	698,710	
	雑収入	0	36,316,000	0	0	36,316,000	104,051,353	103,985,353	103,985,353	0	0	66,000	
	民生債	17,000,000	101,000,000	(348,000,000)	348,000,000	466,000,000	(98,000,000)	(98,000,000)	104,000,000	0	0	0	
	合計	1,087,661,000	746,234,000	(844,786,000)	844,786,000	2,678,681,000	(582,955,000)	(582,955,000)	1,760,078,449	0	0	764,710	

一般会計(歳出)

(単位:円)

区分	科目	予算額			算現額		計	決算額 B	決算額の内訳		翌年度 繰越 C	差引増減額 A-B-C	備考
		当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費 繰越額	継続費及び繰越事業費 繰越額	計			本庁	出納機関			
	社会福祉総務費	2,905,000	10,000,000	(913,000)	913,000	(913,000)	(103,000)	(103,000)	(0)	0	0	(810,000)	
	身体障がい者福祉費	2,542,000	0	0	0	2,542,000	2,802,558	2,802,558	739,880	0	0	317,879	
	知的障がい者福祉費	516,000	0	0	0	516,228	146,426	146,426	24,000	0	0	369,802	
	特別医療費助成 事業	1,639,900,000	△ 16,011,000	0	0	1,623,889,000	1,551,782,810	1,551,782,810	0	0	0	72,106,190	
	障がい者自立支援 事業	6,083,926,000	794,178,000	(843,873,000)	843,873,000	7,721,976,772	(810,915,000)	(810,915,000)	(0)	0	0	(32,955,000)	
	母子福祉費	5,668,000	0	0	0	5,668,000	3,824,930	3,824,930	261,538	0	0	1,843,070	
	心身障がい者扶養 共済事業費	193,311,000	0	0	0	193,311,000	181,280,400	181,280,400	0	0	0	12,030,600	
	精神衛生費	126,690,000	6,761,000	0	0	133,451,000	117,978,764	114,922,442	3,056,322	0	0	15,472,236	
	合計	8,055,458,000	794,928,000	(844,786,000)	844,786,000	9,695,172,000	(811,018,000)	(811,018,000)	(0)	0	0	(33,765,000)	
							8,733,895,068	8,718,807,903	15,087,165	276,866,000	0	684,410,932	

7 事業別実施状況調べ

(単位:円、%)

事業名	予 算 現 額					支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	執行 率 B/A	事業計画と実績・成 果、 繰越、不用額の理由等
	当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰 越 額	予 備 費 支出及び 流用増減	計 A					
(社会福祉総務費) 1 障がい者福祉施設放射線防護対策事業	589,000	0	0	0	589,000	588,500	0	500	100%	高根原子力発電所から半径30キロメートル以内に所在する障害者支援福祉施設が国庫補助事業を活用し平成26年度に整備した放射線防護対策設備の保守点検に要する費用を助成した。(国10/10) 施設名:光洋の里(境港市渡町、障害者支援施設) 主な設備:放射線の侵入防止のため施設内の圧力を高める換気設備(フィルター内蔵型)、非常用電源設備等
59 県有財産管理事業	2,316,000	0	0	0	2,316,000	2,111,058	0	204,942	91%	旧西部やまと園跡地周辺地域の環境保全、農作地への水利の確保のため、西部やまと園周辺跡地の除草、水路の修繕等を行った。
68 障がい福祉分野就職支援金貸付事業	0	10,000,000	913,000	0	10,913,000	103,000	0	10,810,000	1%	他業種・他分野で働いていた者等の障がい福祉分野における介護職としての参入促進を図る目的で実施する。返済免除付き貸付事業の実施に必要な経費の一部を支援した。 (不用額の理由) 令和3年度国庫補助事業が採択とならなかったため。
目 計	2,905,000	10,000,000	913,000	0	13,818,000	2,802,558	0	11,015,442	20%	
(身体障がい者福祉費) 2 身体障害者更生相談所費	2,542,000	0	0	0	2,542,000	2,224,121	0	317,879	87%	身体障害者更生相談所において、身体障害者福祉法第11条の規定により、身体障がい者の補装具の処方及び適合判定、医学的判定、市町村への技術的補助を行った。 1 相談実施回数 定期相談 1403回 巡回相談 10回 2 相談件数 (件) 医療 補装具 身体障害者手帳 職業 施設 生活 その他 合計 712 488 109 0 0 0 1 1,310
目 計	2,542,000	0	0	0	2,542,000	2,224,121	0	317,879	87%	
(知的障がい者福祉費) 3 知的障害者更生相談所費	516,000	0	0	228	516,228	146,426	0	369,802	28%	手話でコミュニケーション事業より228円流用 知的障害者更生相談所において、知的障害者福祉法第12条の規定により、知的障がい者の相談及び判定を行うとともに、巡回相談を実施した。 年度 相談実人数 判定件数 来所 巡回 計 24 533 99 632 578 25 481 76 557 557 26 479 72 551 551 27 638 78 716 592 28 501 54 555 484 29 526 63 589 503 30 578 45 623 532 31 602 40 642 559 R2 476 30 506 385 R3 727 46 773 761 (不用額の理由) 療育手帳に係る医学判定について、3相で毎月実施できるよう予算計上しているが、医学判定を要する申請ケースが少なかったため。
目 計	516,000	0	0	228	516,228	146,426	0	369,802	28%	
(特別医療費助成事業費) 4 特別医療費助成事業費	1,639,900,000	△ 16,011,000	0	0	1,623,889,000	1,551,782,810	0	72,106,190	96%	重度心身障がい者、精神障がい者、特定疾病患者、ひとり親家庭、小児の医療費の自己負担分について助成を行い、その健康の保持と福祉の増進を図った。 区 分 金額(円) 重度心身障がい者 医療費 500,758,394 事務費 9,688,837 精神障がい者 医療費 55,643,074 事務費 411,815 特定疾病 医療費 695,676 事務費 10,532 ひとり親 医療費 74,809,106 事務費 2,000,768 小児 医療費 875,612,097 事務費 29,788,560 医師会等交付金 2,363,951 合 計 1,551,782,810 医療費(特別医療) 1,507,518,347 事務費(特別医療) 41,900,512 医師会等交付金 2,363,951
目 計	1,639,900,000	△ 16,011,000	0	0	1,623,889,000	1,551,782,810	0	72,106,190	96%	

(単位:円、%)

事業名	予 算 現 額					支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	執行 率 B/A	事業計画と実績・成 果、 繰越、不用額の理由等																																				
	当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰 越 額	予 備 費 支出及び 流用増減	計 A																																									
5 特別障害者手当 等支給事業費	8,804,000	0	0	0	8,804,000	8,146,100	0	657,900	93%	在宅の重度障がい者等に特別障害者手当、障害児福祉手当、福祉手当(経過措置)を支給した。(福祉事務所未設置の三朝町・大山町分) (不用額の理由) 見込みより実績額が少なかったため。																																				
6 自立支援給付費 (障害者医療費 (更生医療、精神 通院医療、療養介 護医療))	1,360,217,000	44,003,000	0	305,391	1,404,525,391	1,394,208,377	0	10,317,014	99%	障害者総合支援法により、市町村が支給する自立支援医療費(更生医療)及び療養介護医療費に係る費用を負担した。 また、精神障がい者の通院医療に係る自立支援医療費を支給した。 医療費審査手数料(更生医療、精神通院医療、療養介護医療)の支払いを行った。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>事業内容</th> <th>金額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自立支援医療(更生医療)、療養介護医療</td> <td>239,169,902 円</td> </tr> <tr> <td>医療費審査手数料(更生、精神、療養介護)</td> <td>16,929,269 円</td> </tr> </tbody> </table> (不用額の理由) 直近までの実績を基に2月補正予算により見込み額を計上したが、見込みより実績額が少なかったため。	事業内容	金額(円)	自立支援医療(更生医療)、療養介護医療	239,169,902 円	医療費審査手数料(更生、精神、療養介護)	16,929,269 円																														
事業内容	金額(円)																																													
自立支援医療(更生医療)、療養介護医療	239,169,902 円																																													
医療費審査手数料(更生、精神、療養介護)	16,929,269 円																																													
7 自立支援給付費 (介護給付費等)	3,809,107,000	△ 75,862,000	0	△ 3,695,000	3,729,550,000	3,708,762,949	0	20,787,051	99%	障害者総合支援法により支給される自立支援給付費について、その一部を負担した。 (国1/2、県1/4、市町村1/4) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>種 目</th> <th>金額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障 害 福 祉 サ ー ビ ス 費 等</td> <td>3,595,946,378</td> </tr> <tr> <td>相 談 支 援 給 付 費 等</td> <td>76,404,899</td> </tr> <tr> <td>補 装 具 費</td> <td>35,104,144</td> </tr> <tr> <td>高 額 障 害 福 祉 サ ー ビ ス 等 給 付 費</td> <td>1,307,528</td> </tr> <tr> <td>やむを得ない事由による措置</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>3,708,762,949</td> </tr> </tbody> </table> (不用額の理由) 市町村実績見込額の減に伴い、申請額が当初の見込みを下回ったため。 (流用詳細) 重度障がい児者支援事業へ131,000円、鳥取県型強度行動障がい者入居等支援事業へ1,884,000円、障がい児・者地域生活体験事業へ128,000円、鳥取県障がい児者自発的活動支援事業へ145,000円、鳥取県障がい福祉分野におけるロボット等導入支援事業へ1,407,000円流用	種 目	金額(円)	障 害 福 祉 サ ー ビ ス 費 等	3,595,946,378	相 談 支 援 給 付 費 等	76,404,899	補 装 具 費	35,104,144	高 額 障 害 福 祉 サ ー ビ ス 等 給 付 費	1,307,528	やむを得ない事由による措置	0	合 計	3,708,762,949																						
種 目	金額(円)																																													
障 害 福 祉 サ ー ビ ス 費 等	3,595,946,378																																													
相 談 支 援 給 付 費 等	76,404,899																																													
補 装 具 費	35,104,144																																													
高 額 障 害 福 祉 サ ー ビ ス 等 給 付 費	1,307,528																																													
やむを得ない事由による措置	0																																													
合 計	3,708,762,949																																													
8 障がい者虐待防 止・権利擁護事業	3,020,000	0	0	0	3,020,000	2,228,527	0	791,473	74%	○(国)指導者養成研修派遣:派遣3名 ○県内障がい者虐待防止研修:延べ529名 ○障がい者虐待防止等に係る支援チーム設置																																				
9 県立障がい者体 育センター管理費 (指定管理者制 度)	31,859,000	0	0	△ 305,391	31,553,609	19,508,674	0	12,044,935	62%	自立支援給付費(障害者医療費(更生医療、精神通院医療、療養介護医療))へ305,391円流用 ○指定管理者に対して県立障害者体育センターの管理運営に必要な経費を支出した。 ・指定管理者 株式会社TKSS(米子市米原8-11-49) ・指定期間 平成31年度~平成36年度(H31.3議決) ○利用者の大半が減免対象の障がい者等であるものの、当該施設に対する県からの指定管理料は減免相当額が含まれていない県立施設について、障がい者・高齢者に対する使用料減免相当額を補填し、施設の利用促進を図った。 ○一部、備品を購入し、更新をおこなった。 (不用額の理由) センターで予定されていた工事の費用が当初の見込みを下回ったため。																																				
10 重度障がい児 者支援事業	35,585,000	61,246,000	101,744,000	131,000	198,706,000	167,827,500	12,534,000	18,344,500	84%	(101,744,000) (86,533,000) (15,211,000) 自立支援給付費(介護給付費等)より131,000円流用 重度心身障がい児者が地域でより生活しやすくするため、支援及び住まいの場の充実を図った。 (1) 重度障がい児者日中支援事業、重度障がい児者短期入所利用支援事業 32,583,500円 生活介護事業所、放課後等デイ事業所、短期入所事業所において、重症心身障がい児者等の支援を行う社会福祉法人等に対し、補助を行った。 (2) 重度障がい児者利用施設基盤整備事業 135,244,000円(うち繰越分、86,533,000円) 重症心身障がい児者等が利用する事業所の施設整備費に上乗せ補助を行った。 (不用額の理由) 重度障がい児者利用施設基盤整備事業において、施設工事費等の補助対象経費が当初の見込みより減となったため。 (繰越の理由) 重度障がい児者利用施設基盤整備事業において、一部の補助対象事業の工期が遅れ、年度内完成が困難となったため。																																				
11 障がい者グ ループホーム夜間 世話人等配置事業	12,739,000	0	0	△ 900,000	11,839,000	11,666,400	0	172,600	99%	地域生活支援事業(市町村地域生活支援体制強化事業)へ900,000円流用 障がい者グループホームにおいて夜間世話人を配置する事業所に対し、人件費の補助を行う14市町村に補助金を交付し、利用者の安全・安心の確保、運営の安定化を図った。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>市町村</th> <th>金額(円)</th> <th>市町村</th> <th>金額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鳥取市</td> <td>4,320,760</td> <td>大山町</td> <td>511,660</td> </tr> <tr> <td>米子市</td> <td>4,065,490</td> <td>南部町</td> <td>197,100</td> </tr> <tr> <td>倉吉市</td> <td>955,890</td> <td>伯耆町</td> <td>136,210</td> </tr> <tr> <td>智頭町</td> <td>104,020</td> <td>日野町</td> <td>32,770</td> </tr> <tr> <td>八頭町</td> <td>78,430</td> <td>江府町</td> <td>169,790</td> </tr> <tr> <td>琴浦町</td> <td>590,180</td> <td>日吉津村</td> <td>8,500</td> </tr> <tr> <td>北栄町</td> <td>487,100</td> <td>日南町</td> <td>8,500</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>11,666,400</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	市町村	金額(円)	市町村	金額(円)	鳥取市	4,320,760	大山町	511,660	米子市	4,065,490	南部町	197,100	倉吉市	955,890	伯耆町	136,210	智頭町	104,020	日野町	32,770	八頭町	78,430	江府町	169,790	琴浦町	590,180	日吉津村	8,500	北栄町	487,100	日南町	8,500	計	11,666,400		
市町村	金額(円)	市町村	金額(円)																																											
鳥取市	4,320,760	大山町	511,660																																											
米子市	4,065,490	南部町	197,100																																											
倉吉市	955,890	伯耆町	136,210																																											
智頭町	104,020	日野町	32,770																																											
八頭町	78,430	江府町	169,790																																											
琴浦町	590,180	日吉津村	8,500																																											
北栄町	487,100	日南町	8,500																																											
計	11,666,400																																													

(単位：円、%)

事業名	予算現額					支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	執行 率 B/A	事業計画と実績・成 果、 繰越、不用額の理由等														
	当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	予備費 支出及び 流用増減	計 A																			
12 介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修(特定の者対象)事業	1,731,000	0	0	0	1,731,000	1,658,800	0	72,200	96%	特定の者(障がい者等)に対するたんの吸引等の特定の医行為を適切に実施することのできる介護職員等の養成を行った。(委託先:(福)こうほうえん) 【修了者数】基本研修:4名、実地研修:6名、指導者養成研修:9名														
13 鳥取県グループホームスプリングラー等設置促進事業	350,000	0	0	0	350,000	0	0	350,000	0%	(不用額の理由)申請事業者がなかったため。														
14 鳥取県型強度行動障がい者入居等支援事業	8,088,000	0	0	1,884,000	9,972,000	9,972,000	0	0	100%	<p>入所施設等において、重度の強度行動障がい者へ新たに居住支援を行う社会福祉法人等に対し、市町村を通して運営費補助を行うことにより、重度の強度行動障がい者が障がい児施設等で待機している状況の解消を図った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>市町村</th> <th>金額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鳥取市</td> <td>1,440,000</td> </tr> <tr> <td>米子市</td> <td>1,884,000</td> </tr> <tr> <td>境港市</td> <td>1,884,000</td> </tr> <tr> <td>日吉津村</td> <td>3,324,000</td> </tr> <tr> <td>南部町</td> <td>1,440,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>9,972,000</td> </tr> </tbody> </table>	市町村	金額(円)	鳥取市	1,440,000	米子市	1,884,000	境港市	1,884,000	日吉津村	3,324,000	南部町	1,440,000	計	9,972,000
市町村	金額(円)																							
鳥取市	1,440,000																							
米子市	1,884,000																							
境港市	1,884,000																							
日吉津村	3,324,000																							
南部町	1,440,000																							
計	9,972,000																							
15 腎臓病患者サポート事業	328,000	0	0	0	328,000	328,000	0	0	100%	腎臓病患者当事者が相談員となった身近で気軽な相談体制の構築のため、鳥取県腎友会が実施する生活、制度、医療等に関する相談事業に助成した。														
16 障がい者のためのパソコンボランティア養成・派遣事業	3,286,000	0	0	0	3,286,000	2,793,575	0	492,425	85%	障がい者のパソコン使用に際し、使用方法等について指導等を行うパソコンボランティアを養成するとともに、個々の障がい者の要望に応じてパソコンボランティアの派遣を行うことにより、障がい者の情報バリアフリーを推進し社会参加の促進を図った。 ボランティア新規登録者数:2人 ボランティア派遣件数:27件														
17 重度訪問介護等の利用促進に係る市町村支援事業	19,196,000	52,773,000	0	△ 2,855,000	69,114,000	62,220,000	0	6,894,000	90%	<p>地域生活支援事業(市町村地域生活支援体制強化事業)へ2,885,000円流用</p> <p>障がい者等の地域生活を支援するため、訪問系サービスの給付額が国庫負担基準を超えている市町村に対し支援を行った。 (対象:米子市、湯梨浜町、琴浦町、日吉津村、南部町、日南町、江府町)</p>														
18 障がい児・者地域生活体験事業	1,519,000	0	0	128,000	1,647,000	1,267,000	0	380,000	77%	<p>自立支援給付費(介護給付費等)より128,000円流用</p> <p>在宅の障がい児者の福祉の増進および社会参加を図ることを目的として、事業実施団体に対して市町村を通じて補助を行った。 (対象:鳥取市、米子市、境港市、日吉津村、伯耆町、江府町)</p>														
19 障がい者等歯科医療技術者養成事業	656,000	0	0	0	656,000	223,684	0	432,316	34%	障害福祉サービス事業所等3施設へ歯科医師及び歯科衛生士を派遣して口腔健診を実施し、県内の障がい者の口腔状況について調査するとともに、障がい福祉施設職員等に対して、歯科疾患の予防や口腔機能の低下防止、障がい特性に合わせた歯磨きの方法等に関する講習会を開催した。 (不用額の理由)新型コロナウイルスの影響により、一部事業を中止したため。														
20 障がい福祉交流・発信事業	1,329,000	△ 758,000	0	0	571,000	157,170	0	413,830	28%	障がい児者が災害発生時の避難所やイベント等の会場で使用できる多目的トイレの維持管理に係る費用を補助した。 (不用額の理由)新型コロナウイルスの影響により各種イベントが中止となり、補助申請等がなかったため。														
21 親亡き後の安心サポート体制構築事業	3,511,000	0	0	0	3,511,000	3,259,195	0	251,805	93%	「親亡き後」の障がい当事者の生活のあり方を託す「あいサポートファイルとっとり」の普及啓発のほか、今後必要とされる「親亡き後」に備えるためにどのような取組みが必要となるのか等の検討を行う「安心サポート体制検討委員会」及び地域で利用しやすい店舗や施設等の情報誌の作成を行う「冊子作成作業委員会」の開催を実施した。 普及啓発事業6回、安心サポート体制検討委員会4回、冊子作成作業委員会4回														
22 鳥取県障がい者自発的活動支援事業	1,000,000	0	0	145,000	1,145,000	575,000	0	570,000	50%	<p>自立支援給付費(介護給付費等)より145,000円流用</p> <p>在宅の障がい児者の福祉の増進又は社会参加を図る事業を行う県内の団体等に対して、その経費の一部を助成した。【補助実績】9団体 (不用額の理由)新型コロナウイルスの影響により、補助を予定していたイベントの一部が中止や縮小開催となったため。</p>														
23 地域生活支援事業(市町村地域生活支援事業費補助金)	184,104,000	30,205,000	0	3,755,000	218,064,000	218,064,000	0	0	100%	<p>障がい者グループホーム夜間世話人等配置事業より900,000円、重度訪問介護等の利用促進に係る市町村支援事業より2,885,000円流用</p> <p>障がい者が家庭や地域で通常の生活ができる社会づくりのため、市町村が地域の実情に応じ選択して実施する事業に係る経費に対し助成を行った。</p>														

(単位：円、%)

事業名	予算現額					支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	執行 率 B/A	事業計画と実績・成 果、 繰越、不用額の理由等																																																																																																			
	当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	予備費 支出及び 流用増減	計 A																																																																																																								
24 地域生活支援 事業（相談支援体 制強化事業）	2,281,000	△ 672,000	0	3,600	1,612,600	1,217,758	0	394,842	76%	手話でコミュニケー ション事業からより 3,600円流用																																																																																																			
	市町村域を越えて広域的な支援を行い、障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができる相談支援体制を整備するため、次の事業を実施した。 ①県地域自立支援協議会運営事業（開催回数：全体会2回、部会8回） ②相談支援アドバイザー派遣事業（派遣回数：26回） ③身体障がい者相談員研修委託事業 （鳥取県身体障害者福祉協会に委託し、県内の身体障がい者相談員を対象とした鳥取県身体障がい者相談員研修会を開催した。） ④知的障害者相談員研修委託事業 （鳥取県手をつなぐ育成会に委託し、県内の知的障がい者相談員を対象とした鳥取県知的障がい者相談員研修会を開催した。）																																																																																																												
25 地域生活支援 事業（障がい者福 祉従業者等研修事 業）	34,208,000	0	0	0	34,208,000	31,195,684	0	3,012,316	91%	障がい福祉サービスを提供する者に対する人材育成、サービスの質の向上のための各種研修を行った。																																																																																																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>研修名</th> <th>細研修名</th> <th>定員</th> <th>修了者</th> <th>開催方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">サービス提供者等研修</td> <td>サービス提供責任者研修</td> <td>40名</td> <td>20名</td> <td rowspan="3">委託：（一社）鳥取県サービス管理責任者等連絡会</td> </tr> <tr> <td>障害福祉サービス従業者研修</td> <td>計240名</td> <td>計72名</td> </tr> <tr> <td>障害福祉サービス従業者障がい分野別基礎研修</td> <td>計150名</td> <td>計122名</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">サービス管理責任者等研修</td> <td>基礎研修</td> <td>各100名</td> <td>89名</td> <td rowspan="4">委託：（一社）鳥取県サービス管理責任者等連絡会</td> </tr> <tr> <td>実践研修</td> <td>各100名</td> <td>56名</td> </tr> <tr> <td>更新研修</td> <td>各120名</td> <td>97名</td> </tr> <tr> <td>フォローアップ研修</td> <td>90名</td> <td>34名</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">相談支援従業者研修</td> <td rowspan="2">初任者研修</td> <td>①2日間コース</td> <td>①200名</td> <td>①94名</td> <td rowspan="7">委託：（特非）鳥取県相談支援専門員協会</td> </tr> <tr> <td>②7日間コース</td> <td>②50名</td> <td>②48名</td> </tr> <tr> <td>現任研修</td> <td>30名</td> <td>33名</td> </tr> <tr> <td>主任養成研修</td> <td>30名</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>専門コース別研修</td> <td>30名</td> <td>19名</td> </tr> <tr> <td>フォローアップ研修</td> <td>30名</td> <td>16名</td> </tr> <tr> <td>単度行動障がい支援者養成研修</td> <td>行動援護従業者養成研修</td> <td>30名</td> <td>44名</td> <td rowspan="3">委託：（福）鳥取県厚生事業団</td> </tr> <tr> <td>基礎研修</td> <td>計80名</td> <td>計94名</td> </tr> <tr> <td>実践研修</td> <td>30～50名</td> <td>63名</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">同行援護従業者養成研修</td> <td>実践研修</td> <td>20名</td> <td>6名</td> <td rowspan="2">委託：（株）ニチイ学館</td> </tr> <tr> <td>一般課程</td> <td>20名</td> <td>9名</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">障がい者グループホーム世話人等研修</td> <td>応用課程</td> <td>20名</td> <td>7名</td> <td rowspan="2">委託：（福）鳥取県社会福祉協議会</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計240名</td> <td>計288名</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">障害福祉サービス従業者課題別研修</td> <td>要介助高齢知的障がい者支援研修</td> <td>なし</td> <td>46名</td> <td rowspan="2">委託：（福）鳥取県社会福祉協議会</td> </tr> <tr> <td>施設入所者地域移行支援研修</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>実施なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">障害支援区分認定調査員研修</td> <td>養成研修</td> <td>なし</td> <td>22名</td> <td rowspan="3">委託：（特非）鳥取県相談支援専門員協会</td> </tr> <tr> <td>現任研修</td> <td>なし</td> <td>26名</td> </tr> <tr> <td>市町村審査会委員研修</td> <td>なし</td> <td>14名</td> <td>直営</td> </tr> </tbody> </table>										研修名	細研修名	定員	修了者	開催方法	サービス提供者等研修	サービス提供責任者研修	40名	20名	委託：（一社）鳥取県サービス管理責任者等連絡会	障害福祉サービス従業者研修	計240名	計72名	障害福祉サービス従業者障がい分野別基礎研修	計150名	計122名	サービス管理責任者等研修	基礎研修	各100名	89名	委託：（一社）鳥取県サービス管理責任者等連絡会	実践研修	各100名	56名	更新研修	各120名	97名	フォローアップ研修	90名	34名	相談支援従業者研修	初任者研修	①2日間コース	①200名	①94名	委託：（特非）鳥取県相談支援専門員協会	②7日間コース	②50名	②48名	現任研修	30名	33名	主任養成研修	30名	1名	専門コース別研修	30名	19名	フォローアップ研修	30名	16名	単度行動障がい支援者養成研修	行動援護従業者養成研修	30名	44名	委託：（福）鳥取県厚生事業団	基礎研修	計80名	計94名	実践研修	30～50名	63名	同行援護従業者養成研修	実践研修	20名	6名	委託：（株）ニチイ学館	一般課程	20名	9名	障がい者グループホーム世話人等研修	応用課程	20名	7名	委託：（福）鳥取県社会福祉協議会		計240名	計288名	障害福祉サービス従業者課題別研修	要介助高齢知的障がい者支援研修	なし	46名	委託：（福）鳥取県社会福祉協議会	施設入所者地域移行支援研修	—	—	実施なし	障害支援区分認定調査員研修	養成研修	なし	22名	委託：（特非）鳥取県相談支援専門員協会	現任研修	なし	26名	市町村審査会委員研修	なし	14名	直営
研修名	細研修名	定員	修了者	開催方法																																																																																																									
サービス提供者等研修	サービス提供責任者研修	40名	20名	委託：（一社）鳥取県サービス管理責任者等連絡会																																																																																																									
	障害福祉サービス従業者研修	計240名	計72名																																																																																																										
	障害福祉サービス従業者障がい分野別基礎研修	計150名	計122名																																																																																																										
サービス管理責任者等研修	基礎研修	各100名	89名	委託：（一社）鳥取県サービス管理責任者等連絡会																																																																																																									
	実践研修	各100名	56名																																																																																																										
	更新研修	各120名	97名																																																																																																										
	フォローアップ研修	90名	34名																																																																																																										
相談支援従業者研修	初任者研修	①2日間コース	①200名	①94名	委託：（特非）鳥取県相談支援専門員協会																																																																																																								
		②7日間コース	②50名	②48名																																																																																																									
	現任研修	30名	33名																																																																																																										
	主任養成研修	30名	1名																																																																																																										
	専門コース別研修	30名	19名																																																																																																										
	フォローアップ研修	30名	16名																																																																																																										
	単度行動障がい支援者養成研修	行動援護従業者養成研修	30名	44名		委託：（福）鳥取県厚生事業団																																																																																																							
基礎研修	計80名	計94名																																																																																																											
実践研修	30～50名	63名																																																																																																											
同行援護従業者養成研修	実践研修	20名	6名	委託：（株）ニチイ学館																																																																																																									
	一般課程	20名	9名																																																																																																										
障がい者グループホーム世話人等研修	応用課程	20名	7名	委託：（福）鳥取県社会福祉協議会																																																																																																									
		計240名	計288名																																																																																																										
障害福祉サービス従業者課題別研修	要介助高齢知的障がい者支援研修	なし	46名	委託：（福）鳥取県社会福祉協議会																																																																																																									
	施設入所者地域移行支援研修	—	—		実施なし																																																																																																								
障害支援区分認定調査員研修	養成研修	なし	22名	委託：（特非）鳥取県相談支援専門員協会																																																																																																									
	現任研修	なし	26名																																																																																																										
	市町村審査会委員研修	なし	14名		直営																																																																																																								
26 地域生活支援 事業（高次脳機能 障がい者支援普及 事業）	4,482,000	0	0	0	4,482,000	4,336,682	0	145,318	97%	高次脳機能障がいの支援体制の整備とその中心的役割を担う高次脳機能障がい者支援拠点機関（相談支援コーディネーターを配置）を設置するとともに、ドライビングシミュレーターを使った運転評価等を実施した。 （委託先：医療法人十字会野島病院） （不用額の理由）委託契約の請差及び実績返納による。																																																																																																			
27 地域生活支援 事業（障がい者社 会参加促進事業）	3,800,000	△ 2,200,000	0	0	1,600,000	1,250,000	0	350,000	78%	障がいのある方が社会の構成員として地域の中で生活を送ることができるよう、社会参加促進のために開催するイベント等の実施に係る経費を補助した。 ・知的障がい者レクリエーション教室開催事業（主催：（一社）鳥取県手をつなぐ育成会、1,050,000円） ・知的障がい者本人大会開催事業（主催：（一社）鳥取県手をつなぐ育成会、200,000円）																																																																																																			
28 地域生活支援 事業（障害者就 業・生活支援事 業）	30,628,000	0	0	0	30,628,000	25,431,978	0	5,196,022	83%	職業生活の自立を図るために、就業及びこれに伴う日常生活、又は社会生活上の支援を必要とする障害者に対し、雇用、保健、福祉、教育等の関係機関と連携を図りつつ、身近な地域において必要な指導、助言その他の支援を行う障害者就業・生活支援センター事業を委託した。																																																																																																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>委託先</th> <th>センター名称</th> <th>設置場所</th> <th>委託金額</th> <th>年度末登録者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">(福)鳥取県厚生事業団</td> <td>しらはま</td> <td>鳥取市</td> <td>9,371,673円</td> <td>950人</td> </tr> <tr> <td>くらよし</td> <td>倉吉市</td> <td>7,068,000円</td> <td>610人</td> </tr> <tr> <td>(福)あしーど</td> <td>しゅーと</td> <td>米子市</td> <td>8,992,305円</td> <td>1,097人</td> </tr> </tbody> </table>										委託先	センター名称	設置場所	委託金額	年度末登録者数	(福)鳥取県厚生事業団	しらはま	鳥取市	9,371,673円	950人	くらよし	倉吉市	7,068,000円	610人	(福)あしーど	しゅーと	米子市	8,992,305円	1,097人																																																																																
委託先	センター名称	設置場所	委託金額	年度末登録者数																																																																																																									
(福)鳥取県厚生事業団	しらはま	鳥取市	9,371,673円	950人																																																																																																									
	くらよし	倉吉市	7,068,000円	610人																																																																																																									
(福)あしーど	しゅーと	米子市	8,992,305円	1,097人																																																																																																									

(単位:円、%)

事業名	予算現額					支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	執行 率 B/A	事業計画と実績・成 果、 繰越、不用額の理由等
	当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	予備費 支出及び 流用増減	計 A					
29 地域生活支援 事業(生活訓練事 業)	7,464,000	△ 600,000	0	0	6,864,000	6,237,243	0	626,757	91%	障がい者が地域で生活する上できわめて重要な生活訓練、移動を支援する施策の充実を図ることにより、障がい者の自立と社会参加を促進した。 (新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、在宅重度障がい者社会参加促進事業及び日常生活訓練事業は中止)
30 地域生活支援 事業(盲人ホーム 運営費補助金)	6,551,000	0	0	0	6,551,000	6,551,000	0	0	100%	(福)鳥取県ライトハウスが運営する盲人ホームに対して運営費を助成した。
31 障がい者一般 就労移行支援事業	2,119,000	0	0	0	2,119,000	1,125,508	0	993,492	53%	○障がい者の一般就労移行を促進するため、就労移行支援事業、就労継続支援事業を行う福祉施設と、ハローワーク、障害者就業・生活支援センター、特別 支援学校等による就労支援ネットワークを構築し、各機関の連携・情報共有を図るための会議・研修会等を開催した。(委託先:障害者就業・生活支援セン ターを運営する法人、(福)鳥取県厚生事業団、(福)あしーど) ○障がい者の職場実習を促進するため、障がい福祉サービス事業所利用者(実習受講者)を受入れた企業等に謝金を支給し、実習受講者に奨励金を支給し た。 ・受入企業:1社、受講者:4名 支給額:17,000円 (不用額の理由) 会議及びセミナーをオンラインで実施したことにより不用額が出たもの。 見込みより職場実習等の実績が少なかったことによる。また、受入企業側より謝金辞退の申し出があったため。 県外へ研修に行く場面がなかったため不用額が出たもの。
32 農福連携推進 事業	17,455,000	0	0	0	17,455,000	14,072,364	0	3,382,636	81%	○東中西の各圏域にコーディネーターを配置し、農業者と障がい者就労継続支援事業所(以下「事業所」という。)との農作業受委託のマッチングを行っ た。 ・マッチング実績 件数:296件(前年度264件)、作業料金:22,222,838円(前年度18,886,856円) ○農福連携を通じた地域課題の解決や活性化等を図り、障がい者が安定的・継続的に関わる仕事を創出する仕組みの構築や事業化に向けて、コーディネ ーターや専門家による事業所支援を行うとともに、地域が連携した事業の構築に向けたセミナーの開催等を行った。また、事業所で栽培された農産物や農産加 工品等を販売するマルシェの開催等を行った。(委託先:NPO法人鳥取県障害者就労事業振興センター) ○新たに農林水産分野の受託作業に取り組む事業所を支援したり(支援件数3件)、自主農業の取り組んでいる事業所を支援した(支援件数5件)
33 とっとりモデ ルの共同受注体制 構築事業	15,790,000	0	0	0	15,790,000	15,490,000	0	300,000	98%	単独の障害福祉サービス事業所では処理することができない企業等から受託する大量受注案件を処理するために、全国初となる共同作業場(鳥取市、名称: ワークコーポとっとり)を設置し、障がいのある者の工賃向上や一般就労を促進するための環境強化を図った。 【主な事業内容】 特定非営利法人鳥取県障害者就労事業振興センターに委託して次の事業を実施した。 ○共同作業場の管理、受託する作業を確保するための企業等への営業、共同作業場を利用する事業所との人員調整 ○共同作業場への参加に向けた事業所マッチング支援 ○品質向上のための生産管理体制の構築
34 鳥取県障害福 祉サービス事業所 ハートフルサポ ート事業	3,960,000	0	0	0	3,960,000	3,429,738	0	530,262	87%	就労系障害福祉サービス事業所の経営の安定化等のための無利子融資制度及び就労系障害福祉サービス事業所で働く障がい者の工賃向上に資するための新 商品開発のための助成制度を運用した。 ○新規融資審査件数 1件(うち、融資実行件数1件) ○融資金金融機関への利子補填 9件(融資実行している4金金融機関へ助成) 助成額:463,938円 ○新商品開発補助金審査件数 7件(うち、補助決定 5件) 助成額:2,929,000円 ○協働連携企業補助金審査件数 0件
(主)35 障がい 者のはたらき・自 立のための工賃向 上事業	30,793,000	0	0	0	30,793,000	30,198,836	0	594,164	98%	主な事業に関する調べのとおり
36 福祉の店販売 機能強化事業	7,122,000	0	0	0	7,122,000	7,083,794	0	38,206	99%	福祉の店(障がいのある方が製作した授産品等の常設販売店)の運営に要する経費を補助する市町村に助成した。 ○鳥取市(福祉の店:レインボウ(鳥取市富安)、ユウカリ(鳥取市幸町)) 助成額:3,589,000円 ○米子市(福祉の店:おぞら(米子市中島、加茂町)) 助成額:1,984,652円 ○境港市(福祉の店:浜っ子(境港市松ヶ枝町)) 助成額:1,510,142円
37 農業参入企業 による障がい者就 労促進事業	3,750,000	0	0	0	3,750,000	3,750,000	0	0	100%	平成29年度に事業認定して設備投資と障がい者を正規雇用した1社に第3回の支払いをした。(令和3年度で終了)
38 福祉フォーラ ム等開催補助事業	2,300,000	△ 1,206,000	0	0	1,094,000	1,093,422	0	578	100%	障がい者の自立と社会参加を図ることを目的として以下の大会等開催に対する助成を行った。 ●福祉フォーラム(あいサポートとっとりフォーラム) 補助金額:1,000,000円 参加人数:会場69人、オンライン28人 ●鳥取県身体障がい者体育大会 補助金額:93,422円 ※開始中止(新型コロナウイルス感染症拡大のため) ●全日本Challengedアクアスロン大会 補助金額:0円 ※開始中止(新型コロナウイルス感染症拡大のため)

(単位:円、%)

事業名	予算現額					支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	執行 率 B/A	事業計画と実績・成 果、 繰越、不用額の理由等																								
	当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	予備費 支出及び 流用増減	計 A																													
(主) 39 あいサ ポート推進事業	10,462,000	△ 777,000	0	250	9,685,250	8,434,348	0	1,250,902	87%	手話でコミュニケー ション事業より250円流 用																								
	主な事業に関する調べのとおり																																	
40 失語症者向け 意思疎通支援事業	9,383,000	0	0	0	9,383,000	7,970,428	0	1,412,572	85%																									
	失語症者向け意思疎通支援者の養成、失語症者向け意思疎通支援者の養成に必要な「指導者」の養成及び失語症及び失語症者に関する公開講座を行った。																																	
41 聴覚障がい者 センター事業(聴 覚障がい者意思疎 通支援事業)	23,361,000	△ 860,000	0	0	22,501,000	21,733,265	0	767,735	97%																									
	県内の3か所に設置した聴覚障がい者の総合的な拠点である「鳥取県聴覚障がい者センター」において、聴覚障がい者の社会参加を推進するための事業を行う。 【要約筆記者養成研修事業】 要約筆記者の養成研修と現任者の研修を実施。 【要約筆記者設置・派遣事業】 主催者の依頼に基づき、講演会等に要約筆記者を派遣し、聴覚障がい者の情報保障を実施。 【字幕入り映像の貸出事業】 字幕入り映像作品の貸出事業を実施。 【難聴者向けスピーカーの整備】 ヒアリンググループに対応していない補聴器を利用している難聴者への情報保障のため、 スピーカーを1台購入し、西部聴覚障がい者センターへ設置した。																																	
(主) 42 手話で コミュニケーション 事業	95,194,000	△ 1,390,000	0	△ 4,200	93,799,800	87,398,576	0	6,401,224	93%	流用詳細は下部に記載																								
	主な事業に関する調べのとおり (流用詳細) 知的障害者更生相談所費へ228円、地域生活支援事業(相談支援体制強化事業)へ3,600円、あいサポート推進事業へ250円流用、福祉保健部(障がい福祉課)管理運営費へ122円流用																																	
43 全国高校生手 話パフォーマンス 甲子園開催事業	25,178,000	△ 13,120,000	0	△ 6,573,163	5,484,837	4,162,189	0	1,322,648	76%	福祉保健部(障がい福 祉課)管理運営費へ 6,573,163円流用																								
	全国の高校生が手話パフォーマンスを競う『第8回手話パフォーマンス甲子園』を令和3年10月3日(日)に開催した。																																	
44 視覚障がい者 情報支援事業	62,838,000	0	0	0	62,838,000	59,032,502	0	3,805,498	94%																									
	視覚障がい者が地域で生活する上で重要な情報取得を支援し、また「鳥取県視覚障がい者相談支援センター」を運営することにより、障がい者の自立と社会参加を促進した。																																	
45 盲ろう者支援 センター運営事業	40,571,000	0	0	0	40,571,000	35,150,096	0	5,420,904	87%																									
	実際の生活に即した生活訓練事業や相談支援事業を行うため、盲ろう者支援の総合的な拠点となる盲ろう者支援センターを民家に移転し、盲ろう者向け通訳・介助員の養成・派遣や専門の相談員による相談支援、生活・コミュニケーション訓練を実施した。																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">【内訳】</th> </tr> <tr> <th>区 分</th> <th>限度額</th> <th>確定額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>盲ろう者向け通訳・介助員養成事業</td> <td>5,934,000円</td> <td>4,467,953円</td> </tr> <tr> <td>盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業</td> <td>10,845,000円</td> <td>9,697,853円</td> </tr> <tr> <td>盲ろう者向け相談支援事業</td> <td>15,312,000円</td> <td>12,953,940円</td> </tr> <tr> <td>盲ろう者向け生活・コミュニケーション訓練事業</td> <td>3,765,000円</td> <td>3,582,119円</td> </tr> <tr> <td>盲ろう者支援センター運営費</td> <td>4,715,000円</td> <td>4,448,231円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>40,571,000円</td> <td>35,150,096円</td> </tr> </tbody> </table>										【内訳】			区 分	限度額	確定額	盲ろう者向け通訳・介助員養成事業	5,934,000円	4,467,953円	盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業	10,845,000円	9,697,853円	盲ろう者向け相談支援事業	15,312,000円	12,953,940円	盲ろう者向け生活・コミュニケーション訓練事業	3,765,000円	3,582,119円	盲ろう者支援センター運営費	4,715,000円	4,448,231円	計	40,571,000円	35,150,096円
【内訳】																																		
区 分	限度額	確定額																																
盲ろう者向け通訳・介助員養成事業	5,934,000円	4,467,953円																																
盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業	10,845,000円	9,697,853円																																
盲ろう者向け相談支援事業	15,312,000円	12,953,940円																																
盲ろう者向け生活・コミュニケーション訓練事業	3,765,000円	3,582,119円																																
盲ろう者支援センター運営費	4,715,000円	4,448,231円																																
計	40,571,000円	35,150,096円																																
(主) 46 鳥取県 障がい者アート推 進事業	99,370,000	△ 8,368,000	0	△ 239,309	90,762,691	85,928,863	0	4,833,828	95%	福祉保健部(障がい福 祉課)管理運営費へ 239,309円流用																								
	主な事業に関する調べのとおり																																	
47 視覚障がい者 等の読書バリアフ リー環境整備推進 事業	6,143,000	0	0	0	6,143,000	6,130,930	0	12,070	100%																									
	読書バリアフリー環境を向上させるため、ICT機器の使用に係る研修、点訳・音訳ボランティアのスキルアップ等を行った。																																	
48 福祉保健部 (障がい福祉課) 管理運営費	22,091,000	0	0	6,812,594	28,903,594	27,512,544	0	1,391,050	95%	流用詳細は下部に記載																								
	障がい福祉課業務の総括及び課内外の連絡調整を行った。 (流用詳細) 手話でコミュニケーション事業より122円、全国高校生手話パフォーマンス甲子園開催事業より6,573,163円、鳥取県障がい者アート推進事業より203,309円流用																																	

(単位：円、%)

事業名	予算現額					支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	執行 率 B/A	事業計画と実績・成 果、 繰越、不用額の理由等
	当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	予備費 支出及び 流用増減	計 A					
58 ロービジョン ケア推進事業	5,976,000	0	0	0	5,976,000	3,105,635	0	2,870,365	52%	ロービジョン者が保有する視機能を最大限に活かし、安心した日常生活・社会生活を送ることができるよう相談窓口の設置等による相談支援体制の強化や、ロービジョン者への理解を深めるための講習会及びフォーラムを開催した。 (不用額の理由) 鳥取大学とのロービジョン相談窓口の設置等に係る委託契約締結後に、同大学医学附属病院内に専任の相談員が配置する予定であったが、適任者がなく配置できない期間があり、同病院の外来看護師が相談窓口での業務等に対応したため、専任指導員に係る人件費に不用額が生じたもの。
60 在宅強度行動 障がい者に対する 在宅支援の効果検 証事業	5,757,000	0	0	0	5,757,000	5,254,729	0	502,271	91%	鳥取県内で在宅強度行動障がいのある方を対象として、指導員が、相談支援専門員や普段強度行動障がいのある方が利用している事業所、本人の家族等に協力してもらい、本人の目立った行動(自傷・他害等)とその前後の状況等を把握し、行動の改善方法の模索を図り、在宅での支援の充実性の効果検証を行った。(対象者：7名)
61 鳥取県障がい 福祉分野における ロボット等導入支 援事業	2,200,000	3,000,000	0	1,407,000	6,607,000	4,076,000	2,525,000	6,000	62%	介護業務の負担軽減等を図り、働きやすい職場環境の整備を推進するため、介護ロボット等を導入する障害福祉サービス事業所等を支援した。(9事業所、16台) (繰越の理由) 一部補助対象事業の完了が翌年度となったため。 (不用額の理由) 事業の一部について繰越を行ったため。
62 障がい者施設 の新型コロナ対策 支援事業	16,270,000	6,000,000	0	0	22,270,000	1,424,437	0	20,845,563	6%	障害福祉サービス事業所・障害者支援施設等が必要な障害福祉サービスを継続して提供できるよう、職員又は利用者(新型コロナウイルス陽性者が発生した場合)に必要となる、通常の障害福祉サービスの提供時では想定されないかかり増し経費等を支援した。(6件、13事業所、1,135千円) また、障がい福祉サービス事業所等に感染管理認定看護師、認定看護管理者を派遣し、現場の状況を確認した上で、個別・具体的に指導・助言を行うことにより、障がい福祉サービス事業所等における感染防止対策等の一層の強化を図った。(6事業所) (不用額の理由) 新型コロナウイルスの爆発的な感染拡大に対応するため補助金を留保していたところ、日頃の感染対策もあり、幸いにして障がい福祉施設における感染規模が想定を下回ったため。
63 鳥取県社会福 祉施設等施設整備 事業	0	360,474,000	742,129,000	0	1,102,603,000	740,057,000	45,530,000	317,016,000	67%	(742,129,000) (724,382,000) (17,747,000) 障害福祉サービス事業所の創設等を行う法人に対して、創設に係る工事費等に補助した。(9件(うち、繰越分8件)) (繰越の理由) 一部事業は国補正に伴う事業実施であり、工事の年度内完了が困難なため。 (不用額の理由) 施設工事費等の補助対象経費が当初の見込みより減となったため。また一部事業が、国庫補助不採択となったため。
64 あいサポート 運動向上事業	0	2,000,000	0	0	2,000,000	1,027,675	0	972,325	51%	「障がいを理由とする差別の解消の推進に関する法律」の改正に伴い、同法を先取りした「あいサポート運動」をさらに加速させるため、あいサポート精神の理解を深めるためのシンポジウムを開催するとともに、民間事業者の「合理的配慮」の環境づくりの支援を行った。 ●あいサポート運動加速化シンポジウム ※オンラインにて開催 【合計視聴回数：219回】 ●障がい者が暮らしやすい社会づくり事業補助金 【補助率・限度額】1/2・30万円 【交付実績】1件 (不用額の理由) 新型コロナウイルスの流行により、障害者差別解消法に係る研修会を一部中止したため。
65 障がい福祉施 設における感染症 防止対策支援事業	0	7,714,000	0	0	7,714,000	2,239,745	0	5,474,255	29%	障害福祉サービス等を提供する施設等において、新型コロナウイルス第6波に備えるため、感染対策に必要な衛生用品等の購入経費を支援した。(66件、238事業所) (不用額の理由) 国制度により、介護保険事業を併せて実施している事業所が補助対象外となり、申請額が当初の見込みを下回ったため。

(単位:円、%)

事業名	予算現額					支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	執行 率 B/A	事業計画と実績・成 果、 繰越、不用額の理由等																																						
	当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	予備費 支出及び 流用増減	計 A																																											
66 障がい福祉職 員処遇改善交付金	0	306,776,000	0	0	306,776,000	0	216,277,000	90,499,000	0%	障害福祉サービス等事業所に対し、障がい福祉職員等の収入を3%程度(月額9千円)引き上げるために必要な資金を交付する。 (繰越の理由) 国補正に伴う事業実施であり、年度内の事業完了が困難なため。 (不用額の理由) 国制度により、当初の想定から事業対象者数が減ったため。																																						
67 就労系障害福 祉サービス事業所 生産活動拡大支援 事業	0	25,800,000	0	0	25,800,000	7,885,139	0	17,914,861	31%	新型コロナウイルス感染症の影響で生産活動収入が減少した就労系障害福祉サービス事業所の事業転換や販路開拓を支援するとともに、施設利用者の賃金工賃水準の維持に必要な経費の支援を行った。 (不用額の理由) 申請額が当初の見込みを下回ったため。																																						
目 計	6,083,926,000	794,178,000	843,873,000	△ 228	7,721,976,772	6,873,855,059	276,866,000	571,255,713	89%																																							
(母子福祉費) 49 特別児童扶養 手当支給事業	5,668,000	0	0	0	5,668,000	3,824,930	0	1,843,070	67%	心身に障がいや有する児童を監護する父母等に対する手当の支給に係る経費を支払い、児童の福祉増進を図った。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>新規認定者</td> <td>202 人</td> <td>(R3.4~R4.3)</td> </tr> <tr> <td>資格喪失者</td> <td>137 人</td> <td>(R3.4~R4.3)</td> </tr> <tr> <td>年度末受給者</td> <td>1,321 人</td> <td>(R4.3.31現在)</td> </tr> </table> (不用額の理由) 見込みより実績額が少なかったため。	新規認定者	202 人	(R3.4~R4.3)	資格喪失者	137 人	(R3.4~R4.3)	年度末受給者	1,321 人	(R4.3.31現在)																													
新規認定者	202 人	(R3.4~R4.3)																																														
資格喪失者	137 人	(R3.4~R4.3)																																														
年度末受給者	1,321 人	(R4.3.31現在)																																														
目 計	5,668,000	0	0	0	5,668,000	3,824,930	0	1,843,070	67%																																							
(心身障がい者扶 養共済事業費) 50 心身障がい者 扶養共済事業費	193,311,000	0	0	0	193,311,000	181,280,400	0	12,030,600	94%	心身障がい者を扶養している保護者が死亡した場合、又は重度障がいにより扶養能力を失った場合に、心身障がい者に年金を支給した。 令和3年度実績 * 加入人数 208人 (令和4年3月末現在) * 年金受給者 345人 98,440,000円 (令和4年3月末現在) * 弔慰金 1人 150,000円 * 特別調整費交付金 648,420,000円 (不用額の理由) 令和2年の実績を基に見込み額を計上したが、新規受給者が少なかった等の理由により、支払額が少なかったため。																																						
目 計	193,311,000	0	0	0	193,311,000	181,280,400	0	12,030,600	94%																																							
(精神衛生費) 51 精神障がい者 地域移行・地域定 着支援事業	25,602,000	0	0	397,597	25,999,597	23,371,455	0	2,628,142	90%	精神科救急医療体制整備事業より397,597円流用 精神科病院に入院している精神障がい者の地域移行・地域定着を促進するため、各圏域において関係機関と課題の整理・検討、事例研究等を行うための会議を開催するとともに、退院支援に携わる専門職等のスキルアップを図るための研修会を開催した。 また、西部圏域をモデル圏域とし、地域で精神障がい者を支える仕組みを構築していくための取組(医療・保健・福祉関係者による協議の場の設置、地域支援者による病院訪問、地域交流会の開催及びピアサポーターの養成)や基幹的な役割を果たす精神科病院を中心とした多職種・多機関連携による包括的な支援体制を構築する取組を実施した。 (不用額の理由) 委託請差及び実績返納及びコロナにより一部会議・研修等が実施できなかったことにより、地方機関執行分事業の進捗が伸びなかったため。																																						
52 精神科救急医 療体制整備事業費	61,265,000	0	0	△ 5,811,038	55,453,962	55,294,661	0	159,301	100%	精神障がい者地域移行・地域定着支援事業へ397,597円、精神保健福祉に関する事業へ5,413,441円流用 1 夜間・休日であっても、直ちに適正な医療の確保を必要とする精神障がい者の受入態勢を整備するため、圏域毎に年1回から数回程度、市町村、医師会等との連絡調整会議を行った。 2 精神科救急医療施設の救急体制(医師1名、看護師1名待機)及び空床を確保するための事業並びに精神医療相談事業を下記のとおり委託した。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">委託先</th> <th colspan="2">委託料(円)</th> <th rowspan="2">合 計</th> </tr> <tr> <th>精神科救急医療施設</th> <th>精神医療相談</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鳥取医療センター</td> <td>4,892,921</td> <td></td> <td>4,892,921</td> </tr> <tr> <td>渡辺病院</td> <td>11,238,000</td> <td>3,801,650</td> <td>15,039,650</td> </tr> <tr> <td>倉吉病院</td> <td>18,114,700</td> <td>1,730,940</td> <td>19,845,640</td> </tr> <tr> <td>米子病院</td> <td>4,872,000</td> <td></td> <td>4,872,000</td> </tr> <tr> <td>鳥取大学附属病院</td> <td>3,190,026</td> <td></td> <td>3,190,026</td> </tr> <tr> <td>養和病院</td> <td>4,670,624</td> <td></td> <td>4,670,624</td> </tr> <tr> <td>西伯病院</td> <td>2,783,800</td> <td></td> <td>2,783,800</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>49,762,071</td> <td>5,532,590</td> <td>55,294,661</td> </tr> </tbody> </table>	委託先	委託料(円)		合 計	精神科救急医療施設	精神医療相談	鳥取医療センター	4,892,921		4,892,921	渡辺病院	11,238,000	3,801,650	15,039,650	倉吉病院	18,114,700	1,730,940	19,845,640	米子病院	4,872,000		4,872,000	鳥取大学附属病院	3,190,026		3,190,026	養和病院	4,670,624		4,670,624	西伯病院	2,783,800		2,783,800	合 計	49,762,071	5,532,590	55,294,661
委託先	委託料(円)		合 計																																													
	精神科救急医療施設	精神医療相談																																														
鳥取医療センター	4,892,921		4,892,921																																													
渡辺病院	11,238,000	3,801,650	15,039,650																																													
倉吉病院	18,114,700	1,730,940	19,845,640																																													
米子病院	4,872,000		4,872,000																																													
鳥取大学附属病院	3,190,026		3,190,026																																													
養和病院	4,670,624		4,670,624																																													
西伯病院	2,783,800		2,783,800																																													
合 計	49,762,071	5,532,590	55,294,661																																													
53 精神障がい者 スポーツ大会	534,000	0	0	0	534,000	0	0	534,000	0%	新型コロナウイルス感染拡大を受け、予定していた精神障がい者バレーボール交流会及び精神障がい者フットサル交流会を開催することができなかった。 (不用額の理由) ・大会の開催が中止となったため。																																						

(単位:円、%)

事業名	予算現額					支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	執行率 B/A	事業計画と実績・成果、 繰越、不用額の理由等																																																	
	当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計 A																																																						
54 精神保健福祉に関する事業	14,450,000	6,761,000	0	5,454,485	26,665,485	17,934,874	0	8,730,611	67%	精神科救急医療体制整備事業より5,413,441円、アルコール健康障害・依存症対策事業より41,044円流用																																																	
	1 措置及び医療保護の入院患者の入院に配慮し、その適正な医療及び保護を確保するため、措置入院患者等の入院の要否についての審査及び退院等の請求について審査等を行うため、精神医療審査会を開催した。																																																										
	(定期の報告等に係る審査件数) (単位:件)																																																										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">R2年度 審査中</th> <th rowspan="2">審査件数</th> <th colspan="4">審査結果数</th> <th rowspan="2">審査中</th> <th rowspan="2">審査打切</th> </tr> <tr> <th>現在の入院 形態が適当</th> <th>他の入院 形態へ</th> <th>入院継 続不要</th> <th>保留</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療保護入院時の届出</td> <td>-</td> <td>1,178</td> <td>1,178</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>入院中の定期 報告</td> <td>医療保護入院</td> <td>543</td> <td>543</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td></td> <td>措置入院</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>-</td> <td>1,726</td> <td>1,726</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>										区分	R2年度 審査中	審査件数	審査結果数				審査中	審査打切	現在の入院 形態が適当	他の入院 形態へ	入院継 続不要	保留	医療保護入院時の届出	-	1,178	1,178	-	-	-	-	-	入院中の定期 報告	医療保護入院	543	543	-	-	-	-	-		措置入院	5	5	-	-	-	-	-	計	-	1,726	1,726	-	-	-	-	-
	区分	R2年度 審査中	審査件数	審査結果数				審査中	審査打切																																																		
				現在の入院 形態が適当	他の入院 形態へ	入院継 続不要	保留																																																				
	医療保護入院時の届出	-	1,178	1,178	-	-	-	-	-																																																		
	入院中の定期 報告	医療保護入院	543	543	-	-	-	-	-																																																		
		措置入院	5	5	-	-	-	-	-																																																		
	計	-	1,726	1,726	-	-	-	-	-																																																		
(退院等の請求) (単位:件)																																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">R2年度 審査中</th> <th rowspan="2">審査件数</th> <th colspan="2">審査結果数</th> <th rowspan="2">R3年度 審査中</th> </tr> <tr> <th>入院又は処遇は適当</th> <th>入院又は処遇は不適当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>退院請求</td> <td>-</td> <td>9</td> <td>8</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>処遇改善請求</td> <td>-</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>-</td> <td>11</td> <td>10</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>										区分	R2年度 審査中	審査件数	審査結果数		R3年度 審査中	入院又は処遇は適当	入院又は処遇は不適当	退院請求	-	9	8	1	0	処遇改善請求	-	2	2	0	0	計	-	11	10	0	0																								
区分	R2年度 審査中	審査件数	審査結果数		R3年度 審査中																																																						
			入院又は処遇は適当	入院又は処遇は不適当																																																							
退院請求	-	9	8	1	0																																																						
処遇改善請求	-	2	2	0	0																																																						
計	-	11	10	0	0																																																						
2 措置入院患者移送、措置診察等を実施し、精神障がい者の適切な医療の提供を実施するとともに、医療費の審査支払を委託した。																																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>前年度末 (R3,3)</th> <th>措置</th> <th>解除</th> <th>本年度末 (R4,3)</th> <th>支払件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>措置入院患者</td> <td>3人</td> <td>26人</td> <td>26人</td> <td>3人</td> <td>87件</td> <td>12,379,582円</td> </tr> </tbody> </table>										区分	前年度末 (R3,3)	措置	解除	本年度末 (R4,3)	支払件数	金額	措置入院患者	3人	26人	26人	3人	87件	12,379,582円																																				
区分	前年度末 (R3,3)	措置	解除	本年度末 (R4,3)	支払件数	金額																																																					
措置入院患者	3人	26人	26人	3人	87件	12,379,582円																																																					
(不用額の理由) ・措置入院患者等の精神科指定医による実地審査に係る報酬の実績差額 ・措置入院に係る扶助費の実績差額 ・精神医療関係者の研修派遣等に係る特別旅費等が、オンライン方式への変更等により不要・減額等となったため。																																																											
55 鳥取県精神障害者家族会連合会支援事業	1,648,000	0	0	0	1,648,000	1,367,160	0	280,840	83%	鳥取県精神障害者家族会連合会が行う研修会、相談事業、普及啓発等に対して補助を行った。																																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>補助金名</th> <th>金額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>精神障害者家族会連合会補助金</td> <td>1,367,160</td> </tr> </tbody> </table>										補助金名	金額(円)	精神障害者家族会連合会補助金	1,367,160																																														
補助金名	金額(円)																																																										
精神障害者家族会連合会補助金	1,367,160																																																										
56 てんかん対策推進事業	2,200,000	0	0	0	2,200,000	2,153,397	0	46,603	98%																																																		
	1 てんかん地域診療連携体制整備事業 てんかん診療支援体制の整備とその中心的役割を担うてんかん診療拠点機関を設置するとともに、支援コーディネーターを配置した。																																																										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>委託先</th> <th>金額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鳥取大学医学部附属病院</td> <td>1,453,397</td> </tr> </tbody> </table>										委託先	金額(円)	鳥取大学医学部附属病院	1,453,397																																													
	委託先	金額(円)																																																									
鳥取大学医学部附属病院	1,453,397																																																										
2 てんかんのある方の支援者等研修事業 (社)日本てんかん協会鳥取県支部が行う出前講座、支援者研修等に対して補助を行った。																																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>補助金名</th> <th>金額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>てんかんのある方の支援者等研修事業補助金</td> <td>700,000</td> </tr> </tbody> </table>										補助金名	金額(円)	てんかんのある方の支援者等研修事業補助金	700,000																																														
補助金名	金額(円)																																																										
てんかんのある方の支援者等研修事業補助金	700,000																																																										
57 アルコール健康障害・依存症対策事業	20,991,000	0	0	△ 41,044	20,949,956	17,857,217	0	3,092,739	85%	精神保健福祉に関する事業へ41,044円流用																																																	
	1 アルコール・薬物・ギャンブル等依存症について、普及啓発、相談・回復支援等の対策を推進した。																																																										
	(1) 総合的な政策立案 新たに策定された「鳥取県アルコール健康障害・依存症対策推進計画」に基づく施策を実施し、その進捗状況について、鳥取県アルコール健康障害・依存症対策会議に報告するとともに、関係機関と連携を図った。																																																										
	(2) 相談支援(各保健所において実施) ①精神科医等による定例相談会の開催 ②相談担当者研修会の開催																																																										
	(3) 普及啓発 「アディクション・フォーラムin鳥取」開催支援(R3.11.27開催) 複数の依存症当事者グループが集まって組織した「鳥取アディクション連絡会」が主催し、県民に対して依存症について正しく理解してもらうための啓発フォーラムの開催を支援した。																																																										
(4) 回復支援 薬物依存症リハビリ施設(鳥取ダルク)に対する運営費支援を行い、薬物依存症者の社会復帰の促進を図った。																																																											
2 アルコール健康障害及びギャンブル等依存症の普及啓発を図るためのフォーラムを開催した。 ・開催日…11月3日(水・祝) ・Webによるオンライン配信 ・視聴者数…459名																																																											
3 アルコール健康障害、薬物依存症、ギャンブル等依存症についても総合的かつ専門的に相談支援、治療等を行う機関として設置された「アルコール健康障害・薬物依存症・ギャンブル等依存症支援拠点機関」(委託先:渡辺病院)に相談支援コーディネーターを配置して相談対応等を行うなど、依存症対策を計画的に推進するための事業を実施し、依存症対策の充実を図った。																																																											
目計	126,690,000	6,761,000	0	0	133,451,000	117,978,764	0	15,472,236	88%																																																		
合計	8,055,458,000	794,928,000	844,786,000	0	9,695,172,000	8,733,895,068	276,866,000	684,410,932	90%																																																		

8 予備費の充用調べ
該当なし

9 現金の取扱状況
(1) 現金取扱状況
該当なし

(2) つり銭の状況
該当なし

10 財産に関する調べ
(1) 公有財産
ア 土地

行政・普通財産の区分	機関名又は施設名等	所在地	前年度末				本年度異動状況				本年度末		備考	
			面積(m ²)	価額(円)	増減別	異動日	面積(m ²)	価額(円)	増減理由	登記年月日	面積(m ²)	価額(円)		
														増加
行政財産	鹿野かちみ園	鳥取市鹿野町今市1078 外	685.11	不明	増加		685.11				685.11	不明		
			9,563.22	不明	増加		9,563.22				9,563.22	不明		
			10,248.33		減少		10,248.33							
			9,302.23	不明	増加		9,302.23					9,302.23	不明	
普通財産	(旧)羽合ひかり園	湯梨浜町光吉9-2 外	2,789.00	不明	増加		2,789.00				2,789.00	不明		
			187.27	不明	減少		187.27				187.27	不明		
			27,588.47	不明	増加		27,588.47					27,588.47	不明	
			1,583.76	不明	減少		1,583.76					1,583.76	不明	
計				41,450.73					41,450.73					
合計				51,699.06					51,699.06					

(令和4年3月31日現在)

イ 建物

行政・普通財産の区分	機関名又は施設名等	所在地	前年度末				本年度異動状況				本年度末		備考	
			面積(m ²)	価額(円)	増減別	異動日	面積(m ²)	価額(円)	増減理由	登記年月日	面積(m ²)	価額(円)		
														増加
行政財産	鳥取県障害者体育センター	鳥取市湖山町西3-129	992.65	不明	増加		992.65				992.65	不明		
			992.65		減少		992.65							
			75.67	不明	増加		75.67					75.67	不明	
			799.00	不明	減少		799.00					799.00	不明	
普通財産	(元)浜村警察署下坂本駐在所	鳥取市気高町下坂本字下矢口1033-17	874.67		増加		874.67				874.67			
			1,867.32		減少		1,867.32				1,867.32			
					不明									
					不明									
計				874.67					874.67					
合計				1,867.32					1,867.32					

(令和4年3月31日現在)

- ウ 山林
該当なし
- エ 不動産売却等
該当なし
- オ 財産の交換
該当なし
- カ 動産(船舶、浮標、浮棧橋、浮ドック、航空機)
該当なし
- キ 物権
該当なし
- ク 無体財産権(特許権、著作権、商標権、実用新案権等)
該当なし
- ケ 有価証券
該当なし
- コ 出資による権利
該当なし

(2)金券類の保有状況
ア 金券の保有状況
有 ・ 無

イ タクシーチケットの受払状況

(令和4年3月31日現在)

前年度未使用枚数	本年度中		本年度末	備考
	購入枚数	使用枚数及び金額		
枚 36	枚 0	枚 6	枚 29	枚 1枚書き損じのため棄却。破棄分を合わせて令和3年度使用枚数は7枚。
		15,980		

(3)基金
該当なし

(4) 債権
決算資料提出データベースに提出済

11 財産の貸付及び使用許可調べ
(1) 土地及び建物

行政・普通財産の区分	貸付(使用許可)目的	所在地	数量又は面積	貸付(使用許可)年月日	当初貸付(使用許可)年月日	貸付(使用許可)期間	貸付(使用)料(円)		貸付(使用許可)先		備考
							単価	本年度の貸付(使用)料	住氏	所名	
行政財産	給水・汚水管理設	鳥取市湖山町西3-113-2	8,102㎡	H30.4.1	H19.12.19	R3.4.1 ~R4.3.31	5,136	5,136	鳥取市伏野2259-43 (福)鳥取県厚生事業団	文書ID:20-00309053 障害者体育センター	
普通財産	障害者自立支援法に基づく就労継続支援A型事業所F&Y境港1の事業所用地	境港市中野町1929-1	1,497.5㎡	H31.4.1	H21.4.1	H31.4.1 ~R6.3.31	—	1,310,683	米子市上後藤八丁目9番23号 社会福祉法人養和会	文書ID:18-00327917 議決による1/2減免貸付(旧)境水産高等学校貸付料は、土地、建物の合計	
計								1,310,683			
合計								1,315,819			

イ 建物

行政・普通財産の区分	貸付(使用許可)目的	所在地	数量又は面積	貸付(使用許可)年月日	当初貸付(使用許可)年月日	貸付(使用許可)期間	貸付(使用)料(円)		貸付(使用許可)先		備考
							単価	本年度の貸付(使用)料	住氏	所名	
普通財産	障害者自立支援法に基づく就労継続支援A型事業所F&Y境港1の事業所	境港市中野町1929-1	780㎡	H31.4.1	H21.4.1	H31.4.1 ~R6.3.31	—	1,310,683	米子市上後藤八丁目9番23号 社会福祉法人養和会	文書ID:18-00327917 議決による1/2減免貸付(旧)境水産高等学校	
計								1,310,683			
合計								1,310,683			

(2) 物品(1品の取得価格が100万円以上のもの及び寄付受納時の評価額が100万円以上のもの)
該当なし

- 12 借受不動産明細調べ
該当なし
- 13 職員駐車場の管理状況調べ
該当なし
- 14 寄附物件の受納状況調べ
該当なし
- 15 備品の処分状況調べ
該当なし
- 16 貸付金等状況調べ
 - (1)総括表
該当なし
 - (2)償還状況
該当なし
- 意見、要望等
 - (1)業務に関する意見・要望
特になし
 - (2)監査委員事務局に対する要望等
特になし